



2018年3月30日

各 位

会社名 株式会社アウトソーシング
 代表者名 代表取締役会長兼社長 土井 春彦
 (コード番号：2427 東証第一部)
 問合せ先 取締役副社長 鈴木 一彦
 経営管理本部管掌
 電 話 03-3286-4888 (代表)

オランダOTTO Holding B.V.の株式取得(子会社化)に関するお知らせ

当社は、2018年3月30日付の取締役会において、OTTO Holding B.V. (以下、OTTO) の発行済み株式の56%を取得し、子会社化することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の取得の理由

当社グループは、日本国内において技術系と製造系を中心に人材サービスを展開しており、国内人材サービスは足元非常に好調ですが、当社ではその要因を、自動車産業のパラダイムチェンジや労働法改正など一過性のニーズと捉えており、今の好調は長く続かないと考えております。また、それとは別に人材の積み上げがトップラインの成長につながる人材サービスにおいて、人口が減少に向かっている国内では、今後、長期的な大きな成長は望めないと判断しております。一方、世界の人口は70億から100億に増えていくといわれておりますが、技術力や労働力を必要とする国と、逆にそれらが潤沢すぎる国の需給ギャップ課題が発生しており、人を活用する企業と働く側の双方に大きなメリットをもたらす、国をまたいだグローバルな人の流動化を当社のノウハウで行うことに大きな成長のポテンシャルを感じ、その戦略を模索しております。

そのような中、アジアにおいては、当社グループが、労働力が潤沢な国の労働者に対して言語・文化・慣習等を教育し、労働力需要の旺盛な国へ人材を流動化させるというビジネスモデルにより、順調に業績が進捗しております。

OTTOは、EU (欧州連合) の特色である人、物、資本、サービスの移動の自由を背景に、オランダ、ポーランドを中心に欧州において国境を越えた雇用サービス分野で一定の地位を築いております。

オランダでは業界8位・ポーランドでは同6位の売上規模を誇るOTTOは、中東欧EU諸国の採用ネットワークからオランダ・ドイツへ労働力を供給するとともに、労働協約を締結しているウクライナやモルドヴァ等からポーランドへも労働力活用の流れを作っています。

当社グループは、2017年1月にドイツへ進出し、主に製造業へのスキルワーカーの派遣事業を行っております。OTTOグループ約40社とのシナジーにより欧州における人材採用ネットワークを確立し、国境を越えた人材流動化を推進することで、欧州のみならず、グローバル規模での業容拡大を加速してまいります。

2. 異動する子会社 (OTTO) の概要

(1)	名 称	OTTO Holding B.V.
(2)	所 在 地	Keizersveld 51, 5803 AP, Venray, the Netherlands
(3)	代表者の役職・氏名	Managing Director: van Gool, Franciscus Wilhelmus Antonius Titus Maria
(4)	事 業 内 容	持株会社

(5)	資本金	EUR 90,760		
(6)	設立年月日	1999年3月5日		
(7)	大株主及び持株比率	STICHTING ADMINISTRATIEKANTOOR OTTO HOLDING 100%		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	記載すべき該当事項はありません。	
		人的関係	記載すべき該当事項はありません。	
		取引関係	記載すべき該当事項はありません。	
(9)	当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態 (単位:千EUR)			
	決算期	2015年12月期	2016年12月期	2017年12月期 (未監査)
	連結純資産	6,457	8,721	13,046
	連結総資産	64,614	71,673	82,718
	1株当たり連結純資産	3.22	4.36	6.52
	連結売上高	244,831	262,027	281,999
	連結営業利益	4,646	8,284	13,118
	連結税引前当期純利益	3,978	7,691	13,290
	連結当期純利益	2,890	6,272	9,898
	1株当たり連結当期純利益	1.44	3.13	4.94
	1株当たり配当金	-	2.00	2.75

3. 異動する主要な孫会社の概要

① OTTO Nederland B.V.

(1)	名称	OTTO Nederland B.V.		
(2)	所在地	Keizersveld 51, 5803AP Venray, the Netherlands		
(3)	代表者の役職・氏名	Managing Director: OTTO Holding B.V. (法人代表 ^{※1})		
(4)	事業内容	持株会社		
(5)	資本金	EUR 18,100		
(6)	設立年月日	2010年6月9日		
(7)	大株主及び持株比率	OTTO Holding B.V. 100%		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	記載すべき該当事項はありません。	
		人的関係	記載すべき該当事項はありません。	
		取引関係	記載すべき該当事項はありません。	

※1 オランダ法上、取締役(代表権を持つ)に法人を任命可能とされています。

② OTTO Work Force B.V.

(1)	名称	OTTO Work Force B.V.		
(2)	所在地	Keizersveld 51, 5803AP Venray, the Netherlands		
(3)	代表者の役職・氏名	Managing Director: OTTO Nederland B.V. (法人代表 ^{※1})		
(4)	事業内容	人材サービス事業		
(5)	資本金	EUR 31,000		
(6)	設立年月日	2003年11月4日		
(7)	大株主及び持株比率	OTTO Nederland B.V. 100%		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	記載すべき該当事項はありません。	
		人的関係	記載すべき該当事項はありません。	
		取引関係	記載すべき該当事項はありません。	

※1 オランダ法上、取締役（代表権を持つ）に法人を任命可能とされています。

③ OTTO Germany B. V.

(1)	名 称	OTTO Germany B. V.	
(2)	所 在 地	Keizersveld 51, 5803AP Venray, the Netherlands	
(3)	代表者の役職・氏名	Managing Director: OTTO Holding B. V. (法人代表 ^{※1})	
(4)	事 業 内 容	持株会社	
(5)	資 本 金	EUR 18,000	
(6)	設 立 年 月 日	2009年12月8日	
(7)	大株主及び持株比率	OTTO Holding B. V. 100%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	記載すべき該当事項はありません。
		人 的 関 係	記載すべき該当事項はありません。
		取 引 関 係	記載すべき該当事項はありません。

※1 オランダ法上、取締役（代表権を持つ）に法人を任命可能とされています。

④ Olympia PDL Deutschland GmbH

(1)	名 称	Olympia PDL Deutschland GmbH	
(2)	所 在 地	Europa-Ring 98, 47652 Weeze, Germany	
(3)	代表者の役職・氏名	Managing Director: van Gool, Franciscus Wilhelmus Antonius Titus Maria	
(4)	事 業 内 容	人材サービス事業	
(5)	資 本 金	EUR 26,300	
(6)	設 立 年 月 日	1987年12月16日	
(7)	大株主及び持株比率	OTTO Germany B. V. 100%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	記載すべき該当事項はありません。
		人 的 関 係	記載すべき該当事項はありません。
		取 引 関 係	記載すべき該当事項はありません。

⑤ OTTO Work Force Polska Sp. Z o.o.

(1)	名 称	OTTO Work Force Polska Sp. Z o.o.	
(2)	所 在 地	Ul. Szwedzka 5, 55-040 Bielany Wroclawskie, Poland	
(3)	代表者の役職・氏名	Managing Director: van Gool, Franciscus Wilhelmus Antonius Titus Maria	
(4)	事 業 内 容	人材サービス事業	
(5)	資 本 金	PLN 825,000 (EUR 195,270)	
(6)	設 立 年 月 日	2006年2月15日	
(7)	大株主及び持株比率	OTTO Holding B. V. 99.6% van Gool, Franciscus Wilhelmus Antonius Titus Maria 0.4%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	記載すべき該当事項はありません。
		人 的 関 係	記載すべき該当事項はありません。
		取 引 関 係	記載すべき該当事項はありません。

⑥ OTTO Work Force Solutions Sp. Z o.o.

(1)	名 称	OTTO Work Force Solutions Sp. Z o.o.	
(2)	所 在 地	Ul. Szwedzka 5, 55-040 Bielany Wroclawskie, Poland	

(3)	代表者の役職・氏名	Managing Director: van Gool, Franciscus Wilhelmus Antonius Titus Maria	
(4)	事業内容	人材サービス事業	
(5)	資本金	PLN 1,955,000 (EUR 462,732)	
(6)	設立年月日	2001年11月9日	
(7)	大株主及び持株比率	OTTO Work Force Polska Sp. Z o.o. 100%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	記載すべき該当事項はありません。
		人的関係	記載すべき該当事項はありません。
		取引関係	記載すべき該当事項はありません。

4. 株式取得の相手先の概要

(1)	名称	STICHTING ADMINISTRATIEKANTOOR OTTO HOLDING	
(2)	所在地	Keizersveld 51, 5803 AP, Venray, the Netherlands	
(3)	代表者の役職・氏名	Managing Director: van Gool, Franciscus Wilhelmus Antonius Titus Maria	
(4)	事業内容	OTTO Holding B.V. の持株会社	
(5)	資本金	※2	
(6)	設立年月日	2004年12月31日	
(7)	純資産	※2	
(8)	総資産	※2	
(9)	大株主及び持株比率	F. van Gool Beheer B.V. 95.0% Erbave B.V. 5.0%	
(10)	上場会社と当該会社との関係	資本関係	記載すべき該当事項はありません。
		人的関係	記載すべき該当事項はありません。
		取引関係	記載すべき該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	記載すべき該当事項はありません。

※2 Stichting Administratiekantoor は、オランダ法上、資本金を含むその他の資産を保有することが求められていないため、空欄としております。

5. 取得株式数、取得対価及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	OTTO Holding B.V. : 0株 (議決権所有割合 : 0%)	
(2)	取得株式数	OTTO Holding B.V. : 1,120株 (議決権所有割合 : 56.0%)	
(3)	取得対価	取得対価 (概算額)	8,866百万円 ※3
		アドバイザー費用等 (概算額)	300百万円
		合計 (概算額)	9,166百万円
(4)	異動後の所有株式数	OTTO Holding B.V. : 1,120株 (議決権所有割合 : 56.0%)	

※3 1EUR=133.46円 (2018年2月平均TTM) にて換算しています。

6. 日程

(1)	取締役会決議日	2018年3月30日
(2)	契約締結日	2018年3月30日
(3)	株式譲渡実行日	2018年5月2日 (予定) ※4

※4 本件の実行は、ドイツその他必要な各国の独占禁止法のファイリングの完了後となりますが、2018年5月2日までに実行予定です。

7. 今後の見通し

本件による当期の連結業績に与える影響は現在精査中であり、確定し次第、速やかにお知らせいたします。

また、当社は、オランダに持株会社を設立し、当該子会社を通じて OTTO の株式を取得することを検討しております。持株会社を設立することとなった場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上